

身体と他者と国家（1）

—〈生〉をめぐる正義の理論の構築：身体・他者編—

Beingness, Otherness and Nation Construction of justice theory about life: First part

桐 村 豪 文*

Takafumi KIRIMURA*

要 旨

〈生〉を中心に置いた社会正義論を、本稿と続稿を通して展開する。本稿では、身体と他者をキーワードに、〈生〉について論じる。

ハイデガーは人間存在の〈生〉の様子を「被投的企投」という。それは、企投性と被投性の二つの契機が常に作動しながら生きる様子を意味する。身体はまさにこの動的な〈生〉をいうものである。身体は、①動的安定性の観点から、②前言語的な企投的身体は、③輪郭が常に定かでないままに、④意味的ネットワークを構成し、⑤ネットワーク内には、“中心”“周縁”の差異が生まれ、その安定性を保持しようとする。⑥企投的身体はその発現をもって被投的身体を得るが、⑦その発現は決して単線的なものではなく、身体と環境条件との動的な対話がそこでは為される。⑧そして、その対話では、しばしば差異を消費して社会的身体を一時的に担うという事態がある。ここにいう差異は他者の現れの一つであり、他者の現れには、①差異として、②否定としての二面性がある。

キーワード：〈生〉、身体、企投的身体、被投的身体、他者、差異、否定

はじめに

〈生〉を中心に置いた社会正義論を、本稿と続稿を通して展開したい。その動機は二つある。昨今の劇的な社会の変化を前に、その使い古された言い回しの中で、果たして何がどう変化したのかを存在論的言語をして捉えたいということである。そこでキーワードとなるのが、身体と他者である。捉えたいのは「私」がいかなる身体を生き、いかなる他者を生きているかであり、捉えたい社会とはまさに、身体と他者をめぐる動態である。その観点からすると、「私」は必ずしも複数性を生きる固有な存在とは限らず、社会的身体を一時的に担うエージェントとして捉えられたり、また亡霊のごとく浮遊する存在として捉えることも可能なのである。「私」という自明性から出発するのではなく、身体をベースに、いかなる他者と他者の関係がそこに展開しているかを捉えなければならない。

また動機の一つに、国家の責任を改めて検討したい

ことがある。リバタリアニズムに代表されるように、国家の存在は決して自明ではなく、第一に社会的に相対化されたものとして捉える必要がある。つまり、憲法のもとに独占する身体を生きる固有の存在であると同時に、あくまでも他者の一つとして存在するのである。そしてその相対化された他者が、いかなる責任をなぜ担う必要があるべきかを、社会正義の観点から論じたい。続稿では、正義をめぐる議論を、国家責任論から切り分けて、まずは社会進化論として位置づけ直し、その上で脱構築できない正義とは何か、またそこから国家が負うべき責任とは何かを議論したいと思う。

本稿ではまず、前者の論点について、身体と他者に関する議論から始めたいと思う。

1. 〈生〉と身体

ハイデガー（Martin Heidegger）は、人間存在の〈生〉の様子を「被投的企投」といい、それには企投

* 弘前大学教育学部学校教育講座
Department of School Education, Faculty of Education, Hirosaki University

性と被投性の2つの動的な契機が含まれているという。これは、言い換えれば、人間存在の〈生〉とは、企投性と被投性、〈～しうる〉と〈～した〉、可能性と必然性という解離した（本来必ずしも統一体であるわけではない）二つの動的な契機が常に作動しながら生かされたものであるということ、また人間存在の〈生〉はそのようなものとして記述されなければならないということである。

身体とはまさにこの動的な〈生〉をいうものであり、したがって身体は、企投性と被投性、可能性と必然性という二つの動的な契機のもと、自己組織的に自らの秩序を保持しながら、また学習し変化し続けようとするのである。下図は、その様子を図示したものである。以下、その特徴を説明する。

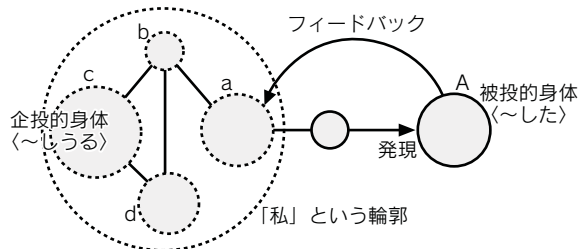


図1 身体の自己組織的なプロセス

① 企投的身体〈～しうる〉の動的安定性

「私」ひとりの〈生〉にあっても、企投的身体〈～しうる〉は無尽蔵に拡がり（図1には便宜上、a b c dの四つしか示されていないが）、いくつもの企投的身体〈～しうる〉を生きている。そしてその一つひとつの企投的身体〈～しうる〉は、あらかじめ与えられて存在しているもの（静的な安定性）ではなく、また未来永劫存続するものでもなく、常に生成と消滅の動的過程の中にあり、それぞれがかろうじて安定性を保持しようとするものである。

それゆえに、企投的身体〈～しうる〉の全体（後述する意味的ネットワーク）は常に姿形を変えながら、ある一定の安定性を保持している。つまり、企投的身体〈～しうる〉一つひとつが生成と消滅の動的過程の中で、かろうじて安定性を保持されるのは、その存在がために全体の安定性が保持されるからであり、翻せば、全体の安定性が保持される限りにおいて企投的身体〈～しうる〉は安定性（動的な安定性）を保持することができるのである。

② 企投的身体〈～しうる〉の前言語性

企投的身体〈～しうる〉について、ここで「～し

る」と言語的に記述される形で示しているが、そのように言語的に記述されるものがすべてではなく、企投的身体〈～しうる〉は第一に前言語的なものであり、それが言語的に記述されるものであるかどうかは二次的なことである。例えば「ボールを投げる」という行為について。イチロー選手が華麗にやっける「ボールを投げる」行為もあれば、幼児が精いっぱい頑張つて「ボールを投げる」行為もある（図1を用いると、aが企投的身体〈ボールを投げうる〉である場合、イチロー選手のそれは、aの中のさらに限定された小さな企投的身体a'ということになる）。そのどちらも「ボールを投げる」と言語的に記述されるが、その差は明白である。そしてその差は、言語的に記述されるよりも前に、身体の次元においてまず現れるのである。それを留意したうえで、ここでは便宜上、すべての企投的身体について〈～しうる〉と表記している。

なお、企投的身体〈～しうる〉には、表情や身振りだけでなく、言語行為も同列に含まれることには、また留意を要する。しばしば言語は、他の身体的行為と切り離され、かつ優位性（人間存在の条件として）を与えられることがある。野家啓一はそうした考えを「言語理論上のデカルト主義」と呼ぶ。言語を、発話において音声として発出される身体的言語と、内面的思惟（内面で話すもう一人の自分）によって話される精神的言語の二つに分け、後者を言語表現の本質と見る考えである。現在でも根深く存在するこうした考えに対し、メルロ＝ポンティ（Maurice Merleau-Ponty）は、次のように断じる。「内面的人間などというものは存在しない¹⁾」と。その上でメルロ＝ポンティは、思惟の在るべき場所について、次のように述べる。「言葉とは思惟の定着のための単なる手段だとか、あるいはまた思惟の外皮や着物だとかいうことなど、とても認めるわけにはゆかぬだろう。（略）なんとしても語や言葉は、対象または思惟を指示する一つの仕方であることをやめて、それ自体、この思惟の感性的世界への現前とならねばならない。思惟の着物ではなくて、思惟の徴表または思惟の身体とならねばならない²⁾。こうして思惟を非-身体の次元で扱うドグマから解放されるべきとする重要な提起が為されたのである。

野家啓一はさらにメルロ＝ポンティやウィットゲンシュタイン（Ludwig Wittgenstein）の論を踏まえ、次のように明確に述べている。「つまり、表現過程の中で、音声や筆記のみに特権的地位を認める必然性は、何ら存在しないのである。してみれば、表情や身振り

を〈表現〉機能を果たすものとして、他の言語記号と同列に並べることに、何ら不都合な点はない。それどころか、むしろ〈言語〉の方を広義の表情や身振りの一部として捉える視界がそこには開けて来るであろう。言い換えれば、『受肉した思惟』としての言語表現は、その〈身体性〉において、つまり身体的表現の一環として位置づけられ、理解されねばならないのである³⁾。こうして、思惟や言語もまた身体の次元に戻すべきであり、またそのように見るべきとの考えに至るのである。そしてメルロ＝ポンティが「組織化された諸記号は、その内在的語義というものをもっているが、これは〈われ惟う〉には所属せず、〈われ能う〉に所属するものである。」⁴⁾と述べるように、思惟や言語行為もまた企投的身体〈～しうる〉(＝〈われ能う〉)の一つと位置づけられるのである。(例えば、身振りに見られる癖も、話し方や話す内容に見られる癖も、どちらも同様に、ある企投的身体の反復とその安定性をそこに見ることができる。)

いま述べた通り、言語行為は、企投的身体〈～しうる〉の一つと位置づけられる。他方で、先に「企投的身体〈～しうる〉は第一に前言語的なもの」とも述べた。とすれば、まさに言語的に表される言語行為はその例外なのだろうか。否である。この点においても他の企投的身体〈～しうる〉と同様に、言語行為もまた、その始原において前言語的な様相を呈している。というのも、メルロ＝ポンティが断じたように、「内面的人間なぞというものは存在しない」のであり、言語行為を決して内面的思惟が外に発出されたものと捉えてはならない。つまり、言語が発される(言語行為の企投的身体〈～しうる〉が発現する)よりも前に内面的思惟がまず存在していて、それが外に顕在化されたと考えるのは誤りである。発話するとき、思惟するとき、内面で話すもう一人の自分が事前に、発話する言葉、思惟する言葉を用意して待っているわけではない。したがって、企投的身体〈～しうる〉をそのような、まさに言語的なもの(内面的思惟、内面で用意された言葉)として捉えてはならない。確かに、言語行為は、発現の時点(図1のA)ではまさに言語的であるが、その企投的身体〈～しうる〉の時点(図1のa)では、常に前言語的であり、身体的なのである。

言い換えれば、言語行為の企投的身体〈～しうる〉が発現する(a→A)様子に限っては、口から発せられる言葉であろうと、いわゆる内面的思惟(心の中)で話される言葉であろうと変わりはないということである。つまり、心の中で唱えられる言葉も、企投的身

体〈～しうる〉が発現する様子をそこに見出すことが可能であり、それは言葉として発せられる言語行為と同様である。繰り返すが、言語行為の企投的身体〈～しうる〉の発現(a→A)は、決して内面的思惟が外に発出されたものと捉えてはならない。言語行為の企投的身体〈～しうる〉(図1のa)は、内面的思惟ではない。したがって、内面的思惟は、言語表現の本質などではなく、その特権的地位から引きずり降ろされ、口から発せられる言葉と同列の地位に位置づけ直されるのである。言語行為の企投的身体〈～しうる〉は、心の中で発せられる場合、外面的には知られることなく、発現を繰り返すことができるのである。外面的には観取できなくとも、当人の企投的身体〈～しうる〉は、実にダイナミックに活動しうるのである。(ただし、身体ではなく他者の観点からすれば、言葉として発せられる言語行為は、ある種の他者性を帯び、心の中で発せられるものとは異なる様子を見せることは明らかである。)

③企投的身体〈～しうる〉の輪郭の不定性

企投的身体〈～しうる〉は、一つひとつ固有の輪郭を持つものの、その輪郭が定かである程度には差が存在する。例えば言語的に記述される企投的身体〈～しうる〉(例、ボールを投げる、切符を買う、机に座る)の場合は、その輪郭はより明瞭であり、社会的に広く反復して担われる身体でありうる。また後述するように、企投的身体〈～しうる〉が繰り返し発現して、被投的身体〈～した〉からフィードバックを受けることにより、当該の企投的身体〈～しうる〉の輪郭はより定かなものとなりうる。これに対して、新たに生成されたばかりで、いまだ言語的にどう記述されるかも定かでない企投的身体〈～しうる〉(例、たまたま、見事としか言いようのないスローイングができたが、肉体をどう駆使すれば再びそれができるかわからない)の場合は、その輪郭もあいまいで、安定性を保持すること(反復して発現させること)は難しい。ゆえに、ともすればその企投的身体はすぐに消滅する可能性もある。

先述のとおり、企投的身体〈～しうる〉は、常に生成と消滅の動的過程の中にあり、それぞれがかりうじて安定性を保持しようとするものである。だから、絶対的に安定性を保持し、画定した輪郭を有する企投的身体〈～しうる〉は存在しない(だから図1において企投的身体〈～しうる〉の輪郭はいずれも破線になっている)。「私」の中にあっても、輪郭がいまだ定か

ない企投的身体〈～しうる〉もあれば、十分にその安定性を保持する企投的身体〈～しうる〉もあるのである。そしてその輪郭の明瞭性／不明瞭性の程度は、「私」の〈生〉の歴史の中で培われるものであり、次に話す、意味的ネットワークが形成されていく中で、その安定的／不安定的な位置を得ていくのである。後述する意味的ネットワークの“中心”と“周縁”の議論は、まさにその、輪郭の明瞭性／不明瞭性、安定性／不安定性に対応する話である。

④ 企投的身体〈～しうる〉が構成する意味的ネットワーク

先述のとおり、「私」ひとりの〈生〉にあっても、企投的身体〈～しうる〉は無尽蔵に拡がり、いくつもの企投的身体〈～しうる〉を生きている。その数多ある企投的身体〈～しうる〉は、互いに独立して存在するのではなく、図1に示すように相互に意味的ネットワークを構成し、存在している。言語哲学の領域では、クワイン（Willard van Orman Quine）は、還元主義（言明の真偽を判断するためには、言明を、感覚的経験を指示する名辞から構成される命題（プロトコル命題）に還元し、それが個々に感覚的経験の裁き（検証または反証）に晒される必要があるとする考え）に対し、感覚的経験の裁きに晒されるのは個々の言明ではなく、相互に関連し合い有機的ネットワークを構成する言明の体系全体であるとして、その考えをドグマとして解体した⁵⁾。つまり、我々がもつ知識や信念は、それぞれ独立して存在しているのではなく、相互に関連し合い、一つの意味的ネットワークを構成しているのである。そして我々は先に、言語行為は、その特権的地位から解放され、表情や身振りなどと同列に位置づけ直されるべきことを見た。したがって、言語行為だけでなく、企投的身体〈～しうる〉はすべて意味的ネットワークを構成すると理解すべきなのである。

企投的身体〈～しうる〉は、相互に関連し合い、一つの意味的ネットワークを構成している。翻せば、企投的身体〈～しうる〉はそれぞれ、意味的ネットワークの中で固有の位置を占めている。そして企投的身体〈～しうる〉は、互いに固有の位置関係を持ち、“近い”“遠い”といった関係をもつことになる（例えば a の企投的身体にとって b は、一つのエッジ（枝）を挟んで隣同士の近い関係にあるが、d は少なくとも二つのエッジ（枝）を挟み、b に比べて遠い関係にある）。ただしここでいう“近い”“遠い”の関係は相対

的なものであり、一定の基準から判定されるようなものではない。また“近い”“遠い”の関係は、意味的ネットワーク上の関係をいい、物理的な位置関係ではなく、意味的な位置関係をいうものである。

⑤ 意味的ネットワークの“内”と“外”、“中心”と“周縁”

意味的ネットワークは、企投的身体〈～しうる〉相互が意味的に多様な繋がりをもつことで、全体として高度に複雑性をもつことになる。と同時に、全体として容易には秩序が失われることなく、一定の安定性を保持している。図1に示すように、企投的身体〈～しうる〉が構成する意味的ネットワークには、“内”と“外”の差異が、また“中心”と“周縁”の差異が生まれる。これにより、一定の秩序が保たれるのである。

“内”とは、企投的身体〈～しうる〉が生成・消滅する土壌であり、「私」という固有な〈生〉の痕跡が遺される地平である。企投的身体〈～しうる〉が生成・消滅の動的過程の中で安定性を獲得し、それにより構成される意味的ネットワークの全体が「私」の閉鎖的統一体を作り上げることになる。また“外”とは、すなわち「私」ではない「他者」を意味し、その両者の間には、図1に示すように境界が存在する。ただし、“内”と“外”の境界ははっきりと画定されたものではなく、その点で“内”と“外”の関係は常に絶対的ではない。“内”と“外”の関係もまた相対的であり、すなわち「私」は閉鎖性を持つと同時に開放性も持っているのである（だから図1において「私」の境界線は破線になっている）。

また企投的身体〈～しうる〉が構成する意味的ネットワークには、“中心”と“周縁”の差異が存在する。中心性の概念には様々あり、次数中心性や媒介中心性などがある。次数中心性でいえば、図1では b の企投的身体〈～しうる〉が、そこに三つのエッジ（枝）が集まっていることから中心性が高いことになる。また媒介中心性でいえば、ある企投的身体〈～しうる〉から別の企投的身体〈～しうる〉に最短距離でたどり着くのに、途中、必ず通らなければならない企投的身体〈～しうる〉が、中心性が高いということになる。図1では、b が最も媒介中心性が高い（図3では、b と d が最も媒介中心性が高い）。

こうした中心性の高い企投的身体〈～しうる〉の特徴は、その自明性とそれゆえの保守性にある。中心性の高い企投的身体〈～しうる〉はしばしば、他の企投的身体〈～しうる〉の前提になっていたりと、それが前

提となって他の企投的身体〈～しうる〉の生成を促したり、また企投的身体〈～しうる〉によって構成される意味的ネットワークの全体の姿形に一定の規定力をもったりする。そのため、その存在はしばしば自明とされており、改めて直視されることが少なく、気づかれないことが当たり前となる。それゆえに、例えば環境の変化を受けて意味的ネットワーク全体に変化が求められるような事態（例、職場環境が変わったり、職位が変わることで、自ら為すべきことが変わる）が起き、それまで安定性をもっていた企投的身体〈～しうる〉に改良や修正、また消滅が求められたとしても、“中心”に位置する企投的身体〈～しうる〉にそうしたことが求められるのは最後となる（例、環境が変わっても、その人の癖や好みが変わらないように）。つまり変化に対して最も保守的なのである。それに対して、“周縁”に位置する企投的身体〈～しうる〉は、そのような事態にあつては、まず改良や修正、また消滅のターゲットとなる可能性が高い。こうして、企投的身体〈～しうる〉が構成する意味的ネットワークは、生成・消滅の動的過程の中で、劇的な変革を避けつつ、保守的にその姿形を変えながら安定性を保持するのである。

⑥被投的身体〈～した〉からのフィードバック

企投的身体〈～しうる〉は、その発現をもって被投的身体〈～した〉を得る（図1の a→A）。企投的身体〈～しうる〉は、それまで一つの可能性であったものが、その発現をもって被投的身体〈～した〉という別の姿の身体を得るのである。

ただし被投的身体〈～した〉は、単純に企投的身体〈～しうる〉の延長に位置づくものではなく、後述するように環境条件との間に交わされる動的な対話がそこにはある。そのため、ここでいう発現とは、それまで可能性であった企投的身体〈～しうる〉が、その通りに現前化しただけでなく、そうでない事態も含んでいる。すなわち、“失敗”という事態もまた、企投的身体〈～しうる〉の発現の一様態である。

企投的身体〈～しうる〉の発現は、そのポジ・ネガを問わず、単にそれまで内に秘められていた企投的身体〈～しうる〉が外に顕在化したということの意味するだけに留まらない。被投的身体〈～した〉は、「私」の〈生〉に痕跡を遺すのであり、企投的身体〈～しうる〉に対して、その安定性を保証したり、また時にはその改良や修正、また消滅を要求することもありうる。すなわち、被投的身体〈～した〉は、企投的身体

〈～しうる〉に対して、または企投的身体〈～しうる〉が構成する意味的ネットワークに対して、正または負のフィードバック機能を果たすのである。正のフィードバック機能が果たされる場合は、企投的身体〈～しうる〉は、その安定性をより確実に（輪郭をより定かに）し、意味的ネットワークはより安定した統一体を維持できる。逆に、負のフィードバック機能が果たされる場合は、企投的身体〈～しうる〉は、必要に応じて、その改良や修正、また消滅が求められ、それによって意味的ネットワーク全体の安定性を保持しようとするのである。これが、動的安定性の保持のための自己組織的なプロセスである。

ただし、このフィードバック機能は、歴史的過程の中でただ蓄積していくようなものではない（図1で、Aからaに向けて、ストレートにそのまま還ってくるわけではなく、また〈～した〉という歴史がただ蓄積されていくわけではない）。被投的身体〈～した〉は、蓄積されるものではなく、「私」の〈生〉の歴史に痕跡を遺すものである。そしてその遺される痕跡の程度は、決して一様ではなく、一人ひとり異なることはもちろんのこと、まさにその都度の身体の様子（成長段階や言語能力等）に自己再帰的に依存するのである。被投的身体〈～した〉がもたらすフィードバック機能は、確かに「私」の〈生〉の歴史に痕跡を遺し、企投的身体〈～しうる〉や意味的ネットワークに対して安定性や不安定性を与える役割を果たす。しかしながら、その機能の大きさについては、決して一様ではないのである。（例、何度繰り返しても同じ誤答をしてしまう子もいれば、一度で正答する子もいる。その差は、フィードバック機能の差であり、それもまた前言語的で身体的な差である。）

また、被投的身体〈～した〉は、「私」の〈生〉の歴史に痕跡を遺すと同時に、環境（世界）にも痕跡を遺す場合がある。例えばハサミは、「紙を切る」という企投的身体〈～しうる〉の発現を可能にするため、切る材質にも応じながらそれに適した構造をもつ。ハサミは、人為的創作物であるから、純粋に環境ではない。つまり、その人為的創作過程（その一個のハサミの製造過程だけでなく、そのハサミの構造に至るまでの歴史過程のすべて）では、環境を、ある企投的身体〈～しうる〉に親和的な環境条件として位置づけるため、その背後には、幾重にも重なる被投的身体〈～した〉が見えざる他者の歴史として伏在するのであり、ハサミというこの道具はまさにその歴史に遺された被投的身体〈～した〉の痕跡の証なのである。

また、企投的身体〈～しうる〉と被投的身体〈～した〉は、それが負うべき責任の有無に違いがある。企投的身体〈～しうる〉は、それ自体いまだ能力にすぎず、その発現を抑制されるべき企投的身体〈～しうる〉(例、人を殺す)はあれども、その企投的身体〈～しうる〉を有していることで責任を負うことはない。「私」は、被投的身体〈～した〉において第一に責任を負うのであり、その責任は絶対的で必然的である(だから、図1で被投的身体〈～した〉の輪郭を実線で描いている)。「私」は、被投的身体〈～した〉において、他者としての責任を負う。もし〇〇を実行したらどうなるだろうか、と考えをめぐらすことは、当該の被投的身体〈～した〉が負うべき他者としての責任を仮定の中で思考することである。例えばハサミは、使い方によっては凶器にもなりうるが、そのように使用できる企投的身体〈～しうる〉を有していることによって責任を問われることはなく、まさにそのように使用してしまったことにおいて責任を負うのである。あるいはハサミ自体、後述するようにある種の他者性をすでに帯びており、したがってそれを保有したことにおいて、他者としての責任を負うのである。

ただし重要な点は、「私」が第一に責任を負うのは、被投的身体〈～した〉においてであり、それがもたらす結果や影響に対して、ではない。「私」が第一に責任を負うべきは、それを実際に為したという事実に対してである。「私」は、自らが為したことに對して責任を負うべきであり、その必然性から逃れることは許されない。「私」は、被投的身体〈～した〉を、意識の上で自らの土壌から引き剥がして(言わば、なかったことにして)処理することも可能だが、それでも自らの〈生〉の歴史に刻まれるのは必然であり、避けることはできない。「私」は第一に身体において責任を負うのである。

またこの点で、被投的身体〈～した〉は、「私」にとって他者的であり、「私」は、被投的身体〈～した〉において「私」と向き合う責任を負い、そしてその「私」はもはや「私」ではない「私」でもありえ、そこに現れる他者の顔が、「私」の全体性に対して揺らぎを与えるのである。この点で「私」は、当事者でありながら、同時に他者として、自らに応答する責任を負うのである。

⑦ 企投的身体〈～しうる〉の発現に見られる因果モデル

企投的身体〈～しうる〉は、発現をもって被投的

身体〈～した〉を得る。ただし、この発現のプロセスは、決して単線的で一方的なものではない。企投的身体〈～しうる〉は、それのみで発現に至ることはなく、常に環境条件との相互関係のもとに置かれている。例えば「立つ」という行為にしても、この肉体がどうであるかに依存している。そもそも企投的身体〈～しうる〉が固有の輪郭をもちうるのは、環境条件との相互関係が成り立つ中においてである。「ボールを投げる」という行為にしても、ボールがまず存在し、そしてこの肉体が「ボールを投げる」行為を可能にする構造をもっていることが必要条件である。環境条件との相互関係を必要としない企投的身体〈～しうる〉は存在しない。よって企投的身体〈～しうる〉の発現の可不可を考慮するためには、環境条件との質的な対話に必ず目を向けなければならないのである。

図2は、その発現のプロセスを模式的に表している。この図式の特徴は、第一に、因果関係を単線的に描く従来の図式と全く異なるものだけということである。従来、因果関係をめぐる議論では、ある状態や出来事の発現が、また別の状態や出来事の発現を(確率論的にどの程度)伴うかどうか、が問題とされてきた(例、少人数学級が子どもたちの学力向上をもたらすかどうか、など)。この発現を前提とした原因と結果の単線的な図式に対して、ここに示す図式では、まさにその発現そのものを問題とするのである。というのも、そもそも原因と結果の関係の中で、原因の側に結果に対する単線的で一方的な規定力を与えるような見方を、ここでは採用しないからである。企投的身体〈～しうる〉は、あくまで因果力(causal power)であり能力(capability)である。つまり、企投的身体〈～しうる〉は、決してそれのみの力によって発現をもたらすような中心的規定力をもつことはないのである(企投的身体〈～しうる〉を保有することができることは極めて重要なことであるが、そのことと、企投的身体〈～しうる〉が発現に対する規定力を有することは別の問題である)。環境条件との動的な相互関係の中でその発現は満たされるのであり、我々はまさにその企投的身体〈～しうる〉と環境条件との間に交わされる動的な対話の様子をこそ解明しなければならないのである。

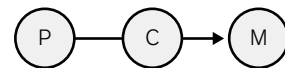


図2 INUS条件による因果関係モデル

因果力(causal power, 図でPと表記)が発現

(manifestation, 図でMと表記)するには、因果力と環境条件 (environmental conditions; 図でCと表記)との相互関係がどうであるかが問題となる (Cが複数の環境条件を含む場合もある)。原因と結果の間に、因果力Pと環境条件Cとの相互関係を考慮するこうした考えは、何も新奇的なものではない。因果関係に関する昨今の哲学的知見の一つ、INUS条件の考えと整合するものである。

INUSとは、原因の一部として十分ではないが必要であり、その原因の一部を含む条件は、結果に対して必要ではないが十分である (Insufficient but Necessary part of an Unnecessary but Sufficient) という関係を表す略語である。「原因の一部として十分ではないが必要である (Insufficient but Necessary part)」とは、例えばある介入が結果に対して貢献しようとするとき、ほとんどの場合、結果に対する条件としてそれ自体で十分ではない。介入による結果に対する貢献を確実にするためには、それを支えるサポート要因が必要なのである。介入は、共に作動する原因チームの一部にすぎず、チーム全体として結果に貢献する。介入が因果的役割を果たすためには、それに助勢するサポート要因 (support factors) が必要である。その意味において、原因チームを構成する各要素は、チームが結果に寄与するうえで必要であるが、それ自体で十分ではない。

この考えに従えば、因果力は、その発現に対して、共に作動する原因チームの一部にすぎず、それ自体で十分ではない。あくまでも一つの可能性にすぎず、環境条件如何によってその発現の可不可が左右されるのである。その意味において、因果力と環境条件は、共に作動する原因チームの同じ構成要素であり、どちらが主で従かという関係にはないということである。つまり、因果力はここにおいて脱中心化され、環境条件との間に交わされる動的な対話こそが問題となるのである。図では、便宜上、因果力Pを環境条件Cよりも前に位置づけ、あたかも順序性が存在するかのようには示しているが、実際はそのような順序はない。

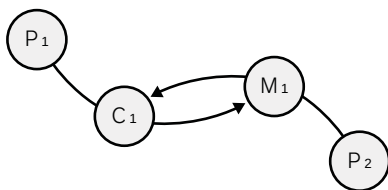


図3 ウロボロスの関係

第二に、重要なことは、因果力Pの発現を助けてく

れる環境条件Cは、無前提的に用意されているということは普通ありえず、別の動的過程の中で発現された結果のものである可能性が高い、ということである。わかりやすいのが、身体と肉体との関係である。先に、『立つ』という行為にしても、この肉体がどうであるかに依存する」と述べたが、その依存関係を示したのが図3である。肉体は、それ自体、固有の〈生〉の動的過程を生きており、〈生〉の力に突き動かされながら、成長・発達し、衰退を遂げていく。しかしその〈生〉の過程は、他から切り離されて存在するわけではない。少なくとも、企投的身体 (～しうる) とその発現の過程によって、すなわち「私」が普段からどのような生活をしているかによって、この肉体も変わってくるのであり、またその逆も然りである。この肉体がどうであるかによって、企投的身体 (～しうる) の発現も助勢されたり、抑制されたりするのである。まさに身体と肉体は、互いが互いの環境条件であり、またそれによって得られる発現は、引き続き互いの環境条件となるのである (図3で、因果力P₁は環境条件C₁との相互関係のもとで発現M₁を得るが、その環境条件C₁は、因果力P₂がその都度発現したもの (言わばM₂) であり、そして因果力P₂が発現するに必要な環境条件 (言わばC₂) は、P₁がその都度発現したM₁である)。この循環的依存関係が成り立つ限りにおいて、「私」の〈生〉は続くのである。ここではこの依存関係を、ウロボロスの関係と呼ぶ。

⑧社会的身体の意味的ネットワーク

ここに至って、他者と他者との関係が問題となる。ウロボロスの関係は、その一形態 (差異を喰らい合うという関係) を純粹に表すものである。現代消費社会では、まさにこの関係があちこちで断続的に生成し、可能ならば維持され、あるいは消滅に向かう動的過程を繰り返しているのである。まずはこの一形態の関係について、社会的身体と差異をキーワードに見ていきたいと思う。

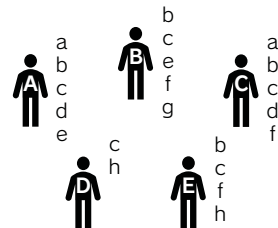


図4 企投的身体 (～しうる) とエージェント

例えば、図4のように、ある社会がA～Eの5人で

構成され、それぞれがaからhの8種類の企投的身体〈～しうる〉を様々にかつ安定的に保有しているとする。(ここで本来ならば、共約不可能性に関する議論をすべきだろうが、ここでは割愛する。)従来 of の思考枠組みに従えば、図4のように「人」に主眼を置き、一人ひとりの固有な「私」という前提から出発することになるだろう。しかしそれでは、身体と他者が織りなす社会の動態(ウロボロスの関係はその一つ)を捉えられないし、また身体や他者がもつ様々な様相も捉えることができない。つまり、主眼は、人ではなく身体に向けなければならないのである。図5は、aからhの8種類の企投的身体〈～しうる〉に主眼を置き、これまでと同様に、それを意味的ネットワークとして表したものである。なお、このように人にまたがって捉えられる身体を、ここでは社会的身体と呼ぶ。

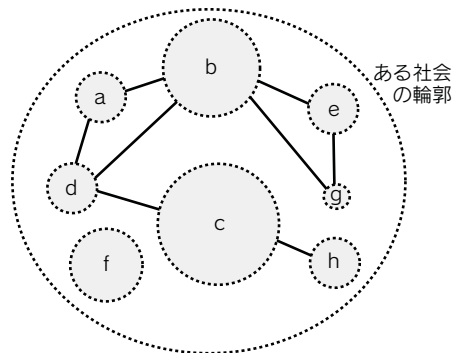


図5 社会的身体の意味的ネットワーク

このように身体に主眼を置くと、また新たな視点を得ることができる。一つは、A～Eの人は、aからhの企投的身体〈～しうる〉を一時的に担うエージェントにすぎないということである。今後、人が入れ替わり(転出入や生誕・死亡など)、一新したとしても、企投的身体〈～しうる〉は、新たな人(エージェント)によって担われるだろう(もちろん消滅する可能性もある)。安定性/不安定性の動態を捉えるために着眼すべきは、身体の方なのである。

また一つは、身体がもつ社会性である。図5に示すノード(節点)の大きさは、その企投的身体〈～しうる〉が担われる頻度に応じて変えている。つまり、ノードcは、A～Eのすべての人によって担われるため、最も大きく表しており、ノードgはBにしか担われないため、最も小さく表している。社会的に広く反復して担われる身体は、しばしばより高い安定性を有し、輪郭を定かにするものである。仮に図5の全体を一つの身体(ある社会で暗黙裡に存在する文化や価値で、誰に担われるべきかを制限されない、浮遊する身

体)と見立てれば、社会的に広く反復して担われるということはすなわち、その発現が繰り返されるということの意味し、よってそのフィードバック機能から、当該の企投的身体〈～しうる〉の安定性、また社会的身体全体の安定性は自己組織的に強化されるのである。

ただし、社会性が高いこと(ノードが大きいこと)がそのまま安定性の高さを意味するとは限らないことには注意が必要である。その好例が、いわゆるWeb上のバズる現象である。ある特定の、または同種の動画やツイート等の視聴や発信がまさに社会的に広く反復して行われるわけだが、しかしその寿命は決して長くなく、一時的な流行に終始することがしばしばである。一時的に身体 of の社会性が非常に高くなるこうした現象は、言わば、身体 of の消費の純粹形であり、他者の身体を喰うことだけがそこにはある。(そのため満腹になれば喰うペースは低下する。)とりわけ、サイバー空間において生産される身体は、否定の匂いが脱臭されており、また遺す痕跡も操作可能なことから、消費者は、安心して手を出すことができるのである。つまり、このような喰う喰われるだけのウロボロスの関係では、特に消費(喰う)側は自らの身体に何ら重大な変更を加えることなく、安全性が保たれた状態で他者の身体に群がり、消費(消化)して終わるのである。

2. 身体と他者

①差異としての他者の現れ

ここで消費という現代的概念と同時に他者なる概念を導入した。しかしその有様は、他者の一つの様相であって、問題は、〈生〉としての身体をベースに、他者をどのように捉えるべきかということである。一つ明らかなことは、他者は、「私」にとって単に環境条件の一つと位置づけられるだけのものではない、ということである。他者もまた、動的な〈生〉を生き、身体を生きる存在だからである。決して「私」に対して求心的に、道具機能的に常に存在しているわけではない。だから「私」を中心に置き、他者をその周りに配置するような図式は採用できない。とりもなおさず「私」もまた誰かの他者であり、他者と他者の関係がそこにあるからである。社会の動態を捉える上ではむしろ、「私」を含め、いかなる他者が蔓延しているかを見るべきなのである。

まず分かりやすいのは、差異としての他者の現れで

ある。図4において、AはBにとってどのような他者だろうか。一つの答えは、AはBにとって企投的身体aを保有し、その点で差異を感じさせる存在である。例えば、Aは女性的身体を有し、Bは男性的身体を有している。あるいはAはこの問題を解けるが、Bは解くことができないなど。差異の中にはそれに気づけばすぐにでも埋めることができる差異もあれば、それが容易でないものもある。言い換えれば、消費が容易であるかどうか、あるいは消費関係が容易に成立しうるかどうかについては、その差異の内容によって程度の差が存在するのである。

このように差異とは、ある企投的身体（～しうる）の保有をめぐって示される他者の現れである。とすれば、差異としての他者の現れは、何も「人」の他者に限ったものではないことがわかる。例えば、先にハサミを例に挙げ、ハサミという道具の存在の背後には、幾重にも重なる被投的身体（～した）が見えざる他者の歴史として伏在し、この道具はまさにその歴史に遺された被投的身体（～した）の痕跡であると述べた。つまり、ハサミという道具には、差異としての他者がすでに隠れ存在しており、その使用されたい方法が理解されれば（対話がうまくいけば）、「紙を切る」という企投的身体は発現に至りうるのである。したがってハサミは、モノ（環境）であると同時に、他者でもあるのである。

このような他者は、顔を現すことはせずに、ある企投的身体（～しうる）の保有をめぐって差異を示す。そしてこのような見えざる他者は社会の至る所に存在している。例えば、椅子。まさに「座ってください」と言わんばかりの形状をして、「座る」という企投的身体の発現を前に、その環境条件としてすでに用意されている。その他にも、コップ、ハンガー、カバン、扇風機、リモコン、自転車、道路、自動改札機など、モノ（環境）に伏在する見えざる他者は、企投的身体（～しうる）の発現を前に、その環境条件としてすでにそこに存在しているのである。そしてより重要なことは、そうした他者は、特定の企投的身体（～しうる）の発現を促す側面ももつということである。言い換えれば、他のありうる企投的身体（～しうる）の発現を結果的に妨げ、防止しようとするのである（道路から外れていく車の運転や、自動改札機を介さない乗車など）。「私」は、そうした他者に促されるように、特定の企投的身体（～しうる）を担い、保持し、発現を繰り返す。またモノ（環境）に遺された痕跡が安定的に保持される（例、山中で草を踏み均して道を作る

よりも、アスファルトで舗装した方がその痕跡がより安定的に保持される）なら増して、そこで為すべき振る舞いがこれであると、自明性を高めていく。見えざる他者に促されて、特定の企投的身体（～しうる）が、社会性の高い身体として、広く反復して担われるのである。街中には至る所にそうした見えざる他者が存在しており、それがために文化という一種の閉鎖性を作り上げているのである。

差異としての他者とは、このように特定の企投的身体（～しうる）の保有とその発現について、持つ／持たないという差異が示されるものであり、そして時にその差異を埋めるよう環境条件を通して求めてくるものである。その差異の示され方については、モノ（環境）に遺される痕跡が環境条件として示される場合については先に述べたが、その他にも、「私」の身体に遺される痕跡が環境条件として示される場合、またはその両方という場合がある。例えば、高級レストランでの振る舞い方は、最初は他者の見よう見まねで、他者の振る舞いから差異を観取し、そしてその差異を埋めようと試みるのである。その空間には、目には見えないが確かに差異としての他者がいくつも存在しており、例えばUX（User Experience）という言葉にも表されるように、むしろその空間でしか味わえない振る舞いの体験に価値が置かれたりするのである。このように固有の意味的空間の中では、モノ（環境）には痕跡が遺されなくとも、確かに許される企投的身体（～しうる）とそうでないものとの差異が存在するのである。「私」は、その空間を生きるためには、まずその差異を観取しなければならず、そしてその差異を埋めべく、許される企投的身体（～しうる）を担うエージェントとなることが求められるのである。

そもそも「～しうる（can）」とは、「～することができる」という自由を意味すると同時に、「～してもよい」という許可を意味することもある。先の例のように、ある空間的制約のもと差異としての他者が立ちあはだかるときは、後者の意味をとることが多いのである。レストランでは、どのような服装で行き、どのような食事の仕方をし、どのように会計を済ませれば許されるのか。神社では、どのように参道を歩き、本殿までどのような手続きをとり、参拝ではどのような手順を踏めば許されるのか。空間の閉鎖性と相まって、差異としての他者は、時に歴史の重みを感じさせながら、「私」の前に立ちあはだかるのである。

ただし、差異としての他者は、「私」の前に立ちあはだかるとしても、その差異を観取し、受け入れ（差

異を埋め) てしまえば、それ以降はさらなる対話を為す必要はない。つまり、「私」にとってそうした他者は、特定の企投的身体〈～しうる〉の発現を前に、求心的に、道具機能的に存在するものであり、環境条件の一つと位置づけられるだけのものである。したがってこの種の他者との対話は実に消費的であり、非対等的である。消費者優位は明らかであり、対等な対話など成立しえない。消費とは他者を喰うことであり、ハサミには環境条件として喰うに相応しいデザインが求められるのである。

②否定としての他者の現れ

再び図4に戻り、AはBにとってどのような他者の現れを見せるか考えたい。一つ明らかなことは、図4ではそれぞれが保持する企投的身体〈～しうる〉が明示されていたが、しかし一般的にはそのように分かりやすく示されることはないということである。BにとってAは、たとえ親しい関係にあっても未知の領域をもち、どこまでいってもそれを知り尽くすことはできない。その意味において、AはBにとって端的に「私」ではない存在であり、原的に否定の契機をもった存在として現れるのである。レヴィナス(Emmanuel Lévinas)が他者の〈顔〉に「汝殺すことなかれ」というメッセージを読み取ったのは、まさにこの否定としての他者の現れを見たのである。つまり、BにとってAは、原的に否定の匂いをして「私」の前に現れる存在なのである。

もちろん「私」もまたそうした他者の一人として存在する。「私」は、原的に否定の顔をした他者に対して応答的であると同時に、否定の顔をする自らの他者性に対しても応答的でありうるのである(例、券売機の前之列をなし、自分の番のとき、手間取らないようプレッシャーを勝手に感じてしまう)。

しかし原的に否定の顔をして「私」の前に現れる他者は、差異としての他者もそうだったように、いわゆる「人」に限られたものではない。「私」ではない〈生〉を生きるものに「私」は否定の匂いを感じるのである。そしてその最も身近な他者が、この肉体である。肉体は、「私」の肉体でありながら、同時に完全には「私」の自由が利かない存在でもある。もちろんこの肉体のおかげで様々な企投的身体〈～しうる〉の発現と保持が可能となっている。つまり、肉体は「私」に対して求心的に、道具機能的に存在するものである。が、同時に、この肉体がために、空を飛ぶことはできないし、背後を見ることもできない。企投的

身体〈～しうる〉の発現と保持がまさに否定されているのである。しかもこの肉体には替えが利かない。この肉体しかないのである。例えば筋萎縮性側索硬化症(ALS)にかかる人にとってみれば、肉体の変化がために、それまで可能であった企投的身体〈～しうる〉の発現と保持が徐々に制限されていくことになる。肉体がもつ否定の顔が、露骨なまでに現れるのである。また痛み感覚もそうである。例えばリストカットに代表される自傷行為では、痛み感覚を伴い、一時的にも肉体に否定の顔をした他者が現れるのである。

こうして肉体は、「私」を前に、差異として求心的に現れる他者であると同時に、否定の顔をして遠心的に現れる他者でもある、という二面性が示された。「私」は肉体をして、様々な企投的身体〈～しうる〉を発現させることができ、そこでは、身体と肉体との間にウロボロスの関係が成立する。他方で、肉体は、否定の顔をして、ウロボロスの関係に歯止め(喰い喰われる関係から解放)をかけたり、そもそも企投的身体〈～しうる〉の発現や保持を封じたりする。否定の顔をした他者は、決して「私」が喰い尽くすことのできる存在ではなく、むしろ喰う関係を諦めさせ、「私」という一所に留めてくれる存在である。その時々「できる／できない」の現実を「私」に知らしめたり、社会的身体を担うだけの浮遊する状態から解放してくれるのである。だから自傷行為は、「ここ」という「実存の感覚」を与えるのである⁹⁾。否定の顔をして現れる他者は、そのかけがえない存在がために、そこに現れるのは、消費されるべき環境条件ではなく、一つの〈生〉を生きる固有の存在であり、そしてそれを前にした「私」もまた、「私」の固有性やその輪郭が問われるのである。(ただし、自傷行為などを除けば、否定の顔をする他者の存在に気づくことは必ずしも容易ではなく、まず、自らの否定の顔をする他者性に応答できなければならない。その点において、言語の力は極めて重要である。)

では、否定の顔をする他者を見出すには、肉体以外にどこに求めればよいのだろうか。「汝殺すことなかれ」という原的否定性の根源にあるかけがえのなさ、それは、親と子の関係もそうだろう。親は、特に子が幼少の頃は、様々な場面で否定の顔をして子の前に立ちだかることになる。子は、企投的身体〈～しうる〉の発現と保持を封じられ、許される企投的身体〈～しうる〉とそうでないものとの選別を実験的に繰り返すことになる。しかしこの否定の他者性は何もネガティブなことを意味するだけではない。例えば、

危険な状況の中で子の企投的身体〈～しうる〉の発現を否定することは、子の安全を守ることである。あるいは、親が自らの否定性を否定するということもある。あえて口を出さなかったり、頭をなでるといった行為もそうである。すなわち、否定の顔をする他者の現れには、そこに愛を見出すことも可能な場合があるのである。

さらに議論を深めたい。先に、かけがえない存在がために否定の顔をした他者が現れると述べたが、それは、「私」にとって身近な存在に限られたものだろうか。親族はもちろん、血縁はなくとも友人や近所に住む知人、否、見知らぬ人であってもすべての人がかけがえのない存在のはずである。もっと言えば、すでに亡くなった親族もまた「私」にとってかけがえのない存在であり、とすれば、これまで〈生〉を受けて生き、死んでいったすべての人がかけがえのない存在となるはずである。かけがえのなさという点では、すべての人の〈生〉は等しくそうであり（さらに言えば、人にも限られないだろう）、それらの〈生〉に対して「私」は応答的でありうる。そして事実、「私」がいま生きる〈生〉は、彼らの〈生〉が遺した歴史の痕跡（社会的身体や環境に遺された痕跡）の上であり、まさにそれが否定の顔をして「私」の前に立ちはだかり、「私」の〈生〉に一定の規定を与えながらも、同時に、「私」はそれと応答的に対話し、また戦うことも可能なのである。ケアの倫理学の視野の狭さは、まさにここにある。「私」が原的に応答すべき他者は、このようにすべての他者なのである。

もちろん、ケアの倫理学が想定するように、他者には“近い”“遠い”の関係があり、「私」にとって近い他者にのみ応答する責任を負っているという考えもありうる。が、何をもって“近い”“遠い”とするかは、意味的ネットワークもそうだったように、相対的であり、必ずしも親と子の関係がすべて近いわけではない。

その上で、では社会正義の観点から、「私」は果たしていかなる他者として応答責任を負い、またそのためには何が必要とされるのだろうか。中でも国家は、その相対化された位置づけの上で、社会正義に対していかなる役割と責任を負うべきなのだろうか。

小括（本稿のまとめと続稿に向けて）

本稿では、〈生〉を中心に置いた社会正義論を展開するため、身体と他者をキーワードに〈生〉の動態、

また社会の動態を捉えた。身体は、企投性と被投性の二つの契機をもって、環境や他者との相互関係の中で学習をし、安定性を保持しようとする。他者との関係においては、差異を消費して社会的身体を一時的に担うようなウロボロスの関係を見出すことが可能である。社会の動態を捉えるにはこのような他者と他者の関係、あるいは、いかなる他者が蔓延しているかを捉えなければならない。

その上で、社会正義に合う社会の動態とはどのようなもので、そこではいかなる他者を生きることが求められるのか、また社会正義をどのように捉え、その中で国家はいかなる役割と責任を担うべきか、こうした問いについて、続稿で論議したいと思う。

註及び文献

- 1) メルロ＝ポンティ (1967) 『知覚の現象学 I』みすず書房、7頁。
- 2) 同上、299頁。
- 3) 野家啓一 (1993) 『言語行為の現象学』勁草書房、97-98頁。
- 4) メルロ＝ポンティ (1969) 『シーニュ I』みすず書房、139頁。
- 5) W.V.O. クワイン (1992) 『論理的観点から』勁草書房、31-68頁。
- 6) 大澤真幸 (2013) 『生権力の思想』筑摩書房、109頁。

- ハンナ・アーレント (2015) 『活動的生』みすず書房。
 ファビエンヌ・ブルジュール (2014) 『ケアの倫理』白水社。
 Cartwright, Nancy (2012). Evidence-Based Policy: A Practical Guide to Doing It Better, Oxford University Press.,
 マルティン ハイデッガー (1994) 『存在と時間〈上〉』筑摩書房。
 マルティン ハイデッガー (1994) 『存在と時間〈下〉』筑摩書房。
 木村敏 (2018) 『関係としての自己』みすず書房。
 桐村豪文 (2013) 「因果関係を捉える図式の転換—実在論的アプローチによる「教育の可能性」—」『京都大学大学院教育学研究科紀要』59号、151-173頁。
 桐村豪文 (2019) 「活用のためのエビデンス論—「ここでうまくいった」から「ここでうまくいく」への飛躍—」『弘前大学教育学部紀要』121号、179-188頁。
 トーマス・クーン (1971) 『科学革命の構造』みすず書房。
 エマニュエル・レヴィナス (2005) 『全体性と無限 (上)』岩波書店。
 エマニュエル・レヴィナス (2006) 『全体性と無限 (下)』岩波書店。
 メルロ＝ポンティ (1967) 『知覚の現象学 I』みすず書房。
 メルロ＝ポンティ (1969) 『シーニュ I』みすず書房。
 野家啓一 (1993) 『言語行為の現象学』勁草書房。
 大澤真幸 (1990) 『身体と比較社会学 (1)』勁草書房。

大澤真幸 (1992) 『身体の比較社会学〈2〉』勁草書房。
大澤真幸 (1994) 『意味と他者性』勁草書房。
大澤真幸 (2008) 『不可能性の時代』岩波書店。
大澤真幸 (2013) 『生権力の思想』筑摩書房。
W.V.O. クワイン (1992) 『論理的観点から』勁草書房。

矢野智司 (2000) 『自己変容という物語』金子書房。
矢野智司 (2006) 『意味が躍動する生とは何か』世織書房。
湯浅博雄 (2009) 『応答する呼びかけ』未来社。
渡辺哲夫 (2004) 『“わたし” という危機』平凡社。

(2019. 8. 8 受理)